



第20回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

開催
場所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー 9F
ベルサール六本木
グランドコンファレンスセンター RoomC・D

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役6名選任の件

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

本総会の模様は、当日インターネットにてライブ配信を行います。詳細につきましては本招集ご通知の6頁をご覧ください。

なお、ライブ配信では議決権行使を行えませんので、本招集ご通知の4、5頁をご参照のうえ、事前に議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

サクサ ホールディングス株式会社

証券コード：6675

証券コード 6675
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年6月6日)

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目17番3号NBFプラチナタワー
サクサ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 丸 井 武 士

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.saxa.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

<東証ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、「サクサ」または「6675」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

本総会につきましては、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため適切な感染防止策を行ったうえで、開催させていただくことといたしましたのでご理解賜りますようお願い申し上げます。**

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使されますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) から議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に到着した議決権の行使を有効なものとして採用させていただきます。また、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C・D

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

招集ご通知

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第18条の規定により、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
 - ◎本総会は、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネット等の手段を用いて、株主総会当日の議事進行の状況をライブ配信でご確認いただくことができます。詳細につきましては6頁をご参照ください。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎節電のため会場内の室温を高めに設定し、当社役員および運営スタッフは軽装で対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により、マスク着用は個人の判断に委ねられることとなりましたが、本総会に出席される株主様は、体調や感染リスク回避も勘案のうえ、マスク着用の要否をご判断くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎体調不良と見受けられる株主様には、会場へのご入場をお控えいただく場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社のインターネットウェブサイト (<https://www.saxa.co.jp/>) に掲載させていただきますので、必ず事前にご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分必着



インターネット等による議決権行使

次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社「CJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権
行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

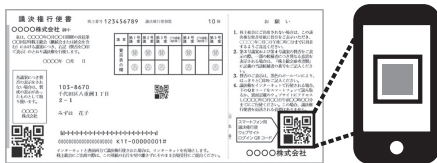
議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「スマート行使」について

スマートフォン用QRコード読み取りにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます（ID・パスワードの入力は不要です）。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

⚠️ ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが右記の方法（議決権行使ウェブサイトへのアクセス）にてご修正いただきますようお願い申し上げます。
- パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社（株主名簿管理人）よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

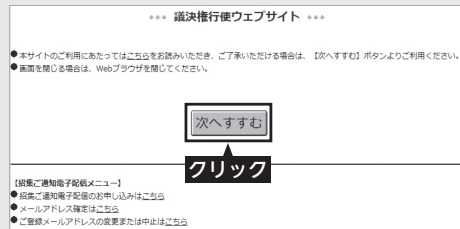
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル0120-768-524（年末年始除く9:00~21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル0120-288-324（平日9:00~17:00）

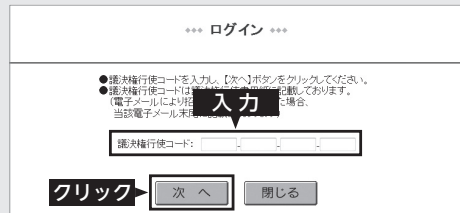
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



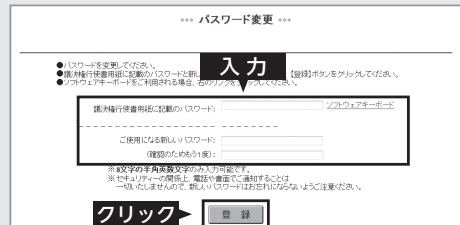
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会当日のライブ配信のご案内

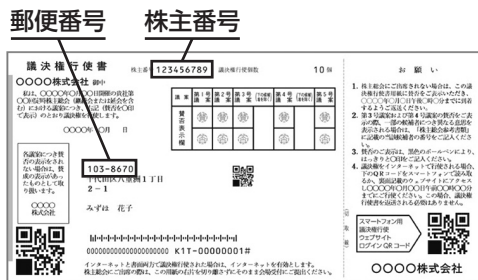
本総会につきましては、当日会場にご来場いただけない株主様にも、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の状況をライブ配信でご視聴していただくことが可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」となります。ライブ配信のご視聴をご希望される株主様は、以下の事項をご確認くださいませようお願いいたします。

ライブ配信開始日時 | 2023年6月28日（水曜日）午前10時
※午前9時30分よりアクセス可能です。

ライブ配信ウェブサイト | <https://6675.ksoukai.jp>

I D | 株主番号（9桁）

パスワード | 郵便番号（7桁）※ハイフンを除く。



1. ご視聴方法

「ライブ配信ウェブサイト」に接続し、議決権行使書用紙に記載の「I D（株主番号9桁）」と「パスワード（郵便番号7桁）」を入力し、ログインください。

2. ライブ配信における注意事項

- (1) ライブ配信のご視聴によって、当日の採決への参加および議決権行使を行うことはできませんので、本招集ご通知の4、5頁をご参照のうえ、**事前に議決権行使を行っていただきます**ようお願いいたします。
- (2) 通信環境により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの障害が発生する可能性がございます。また、システム障害等の不測の事態によりご視聴いただけない場合がございます。
- (3) ライブ配信をご視聴していただく場合の通信料等の費用は、株主様のご負担となります。
- (4) ご来場の株主様のプライバシーに配慮し、ライブ配信の映像は議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございますのであらかじめご了承ください。

3. お問い合わせ先

株式会社ブイキューブ

受付日時：2023年6月28日（水）午前9時から株主総会終了まで

電話番号：03-6833-6227

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当企業グループは、株主の利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けるとともに、既存事業の経営基盤と収益力の強化を図りつつ、成長分野や新規事業に積極投資することにより企業価値の向上を実現することを基本方針としております。

利益配分にあたっては、企業価値向上に必要な投資に備えるための内部留保を確保しながら、良好な財務体質の維持と適正な株主還元を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を考慮し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金35円 総額204,387,995円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の現状に即し現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の一部を見直すものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の定款変更案のとおり改めるものであります。

（下線部は変更箇所であります。）

現行定款	定款変更案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>(1)～(6) (条文省略)</p> <p><u>(7)電磁環境試験の計測評価指導および装置の賃貸</u></p> <p>(8)～(10) (条文省略)</p> <p><u>(11)生命保険・損害保険の募集に関する業務および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</u></p> <p>(12)～(15) (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1)～(6) (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(7)～(9)</u> (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(10)～(13)</u> (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

現取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>まる い たけ と 丸 井 武 士 (1962年8月6日生)</p> <p><取締役在任年数> (本総会終結時) 5年</p> <p><取締役会出席状況> 17回中17回出席</p>	<p>1985年4月 沖電気工業株式会社入社</p> <p>2011年4月 同社通信システム事業本部企業ネットワークシステム事業部ネットワークワンストップセンタ長</p> <p>2014年4月 同社通信システム事業本部企業ネットワークシステム事業部長</p> <p>2016年4月 同社情報通信事業本部新規事業開発室長</p> <p>2017年4月 同社情報通信事業本部IoTアプリケーション推進部長</p> <p>2018年4月 サクサ株式会社執行役員パートナー営業本部長</p> <p>2018年6月 同社取締役兼常務執行役員パートナー営業本部長 当社取締役</p> <p>2019年4月 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員</p> <p>2020年8月 同社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2020年9月 サクサビジネスシステム株式会社代表取締役社長 サクサシステムアメージング株式会社代表取締役社長</p>	7,000株
<p><選任理由および期待される役割の概要></p> <p>丸井武士氏は、2018年6月から当社の取締役として、また、2020年8月からは代表取締役社長として当社の経営を指揮し、経営者として豊富な経験、実績および識見を有しております。</p> <p>当社は、同氏が当企業グループの経営の舵取りと優れたリーダーシップを発揮できる者と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p>再任</p> <p>まつばら ひでゆき 松原 秀之 (1964年3月9日生)</p> <p><取締役在任年数> (本総会終結時) 1年</p> <p><取締役会出席状況> 13回中13回出席</p>	<p>1988年4月 株式会社田村電機製作所入社</p> <p>2013年4月 サクサ株式会社ソリューション営業統括本部社会インフラSBU長兼営業企画部商品企画G担当部長</p> <p>2013年11月 同社ソリューション営業統括本部営業企画部商品企画G担当部長</p> <p>2014年4月 同社ソリューション営業本部営業企画部長</p> <p>2015年4月 同社ソリューション事業部統括部長</p> <p>2016年4月 同社ソリューション事業部統括部長兼札幌営業所長</p> <p>2016年10月 同社ソリューション事業部統括部長</p> <p>2017年4月 同社執行役員営業統括本部オフィス営業本部長</p> <p>2018年4月 同社執行役員オフィス営業本部長</p> <p>2020年4月 同社常務執行役員営業本部長兼オフィス営業部長</p> <p>2020年12月 同社取締役兼常務執行役員営業本部長</p> <p>2022年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2023年4月 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員SI本部長（現任）</p>	4,900株
<p><選任理由および期待される役割の概要></p> <p>松原秀之氏は、サクサ株式会社において国内販売事業に関わる経験を有しており、特に営業に関して高い知見と実績を備えております。また、現在、同社の取締役兼常務執行役員を務めるなど、経営者として豊富な経験、実績および識見を有しております。</p> <p>当社は、同氏が当企業グループの長期的な企業価値向上に貢献できる者であると判断し、引続き取締役候補者としております。</p>			

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	<p>新任 さいとう まさとし 齋藤 政利 (1963年12月20日生)</p>	<p>1986年 4 月 沖電気工業株式会社入社 2010年 4 月 同社経営企画部上席主幹 2016年 4 月 同社経営企画部長 2017年 4 月 同社執行役員経営企画部長 2018年 4 月 同社上席執行役員経営企画本部長兼情報責任者 2019年 4 月 同社上席執行役員メカトロシステム事業本部副本部長兼自動機事業部長 2020年 4 月 同社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部副本部長 2020年 6 月 株式会社沖データ副社長執行役員 2021年 4 月 沖電気工業株式会社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部本部長 2021年 6 月 同社取締役 2023年 4 月 当社顧問（現任）</p>	0株
<p><選任理由および期待される役割の概要> 齋藤政利氏は、当社の大株主である沖電気工業株式会社において主に経営企画部門での勤務経験を積み、また株式会社沖データでは副社長執行役員を務めるなど、事業、経営に関する豊富な経験、実績および識見を有しております。 当社は、同氏が当企業グループの長期的な企業価値向上とガバナンス体制の強化に貢献できる者であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式数
	<p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>くり ばやし つとむ 栗 林 勉 (1964年5月30日生)</p> <p><取締役在任年数> (本総会終結時) 2年7か月</p> <p><取締役会出席状況> 17回中16回出席</p>	<p>1993年4月 弁護士登録</p> <p>1999年11月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2003年4月 栗林総合法律事務所代表弁護士（現任）</p> <p>2009年4月 法務省法制審議会委員（非訟事件手続法・家事審判法部会）</p> <p>2014年4月 東京弁護士会副会長</p> <p>2014年6月 株式会社久世社外取締役</p> <p>2016年3月 D&Fロジスティクス投資法人監督役員（現任）</p> <p>2017年2月 エアハース・インターナショナル株式会社監査役（現任）</p> <p>2018年4月 関東弁護士会連合会副理事長</p> <p>2020年11月 当社社外取締役（現任）</p>	0株
4	<p><選任理由および期待される役割の概要></p> <p>栗林勉氏は、現に社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。</p> <p>同氏は、弁護士であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点と豊富な経験および幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、引続き社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p><独立役員指定理由></p> <p>同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。</p>		

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<p>再任</p> <p>社外</p> <p>おおたはら しゅうたろう 大田原 就太郎 (1963年9月9日生)</p> <p><取締役在任年数> (本総会終結時) 1年</p> <p><取締役会出席状況> 13回中13回出席</p>	<p>1988年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>2009年4月 株式会社三井住友銀行コーポレート・アドバイザリー本部(大阪)部長</p> <p>2010年1月 日興コーディアル証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）投資銀行本部本部長補佐</p> <p>2011年4月 SMB C日興証券株式会社投資銀行本部本部長補佐</p> <p>2012年4月 同社事業法人・投資銀行業務推進部長</p> <p>2013年4月 同社ホールセール事業推進部長</p> <p>2014年4月 株式会社三井住友銀行コーポレート・アドバイザリー本部第二部長</p> <p>2016年4月 同行公共・金融法人部長</p> <p>2017年5月 沖電気工業株式会社経営企画本部経営企画部上席主幹</p> <p>2018年4月 同社経営企画本部経営企画部グローバルグループ統括室長</p> <p>沖ウィンテック株式会社（現OK Iクロステック株式会社）取締役</p> <p>2018年10月 株式会社沖電気カスタマアドテック（現OK Iクロステック株式会社）取締役</p> <p>2019年4月 OK Iクロステック株式会社取締役 株式会社OK Iプロサーブ取締役 沖電気工業株式会社執行参与経営企画本部経営企画部グローバルグループ統括室長</p> <p>2020年4月 同社執行役員コーポレート本部経営企画部長</p> <p>2021年4月 株式会社J E C C取締役（現任）</p> <p>2022年4月 沖電気工業株式会社執行役員コーポレート副本部長 コーポレートコミュニケーション統括部長</p> <p>2022年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2023年4月 沖電気工業株式会社執行役員特命担当（現任）</p>	0株
<p><選任理由および期待される役割の概要></p> <p>大田原就太郎氏は、現に社外取締役であります。同氏は、当社の大株主である沖電気工業株式会社において執行役員を務めておりますが、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引続き社外取締役候補者としております。</p>			

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
6	<p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>やまうち まり 山内 麻理 (1959年11月23日生)</p> <p><取締役在任年数> (本総会終結時) 1年</p> <p><取締役会出席状況> 13回中13回出席</p>	<p>1982年 7 月 丸紅株式会社入社</p> <p>1986年11月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社）入社</p> <p>1990年 8 月 野村インターナショナルPLCロンドンシニアマネジャー</p> <p>1992年11月 JPモルガン証券株式会社キャピタルマーケットツヴァ イスプレジデント</p> <p>1998年 4 月 シティバンクNA東京支店個人金融本部ディレクター</p> <p>2005年 8 月 UBS証券株式会社東京支店マネジングディレク ターウェルスマネジメント商品サービス本部長</p> <p>2012年 7 月 カリフォルニア大学バークレー校東アジア研究所 客員研究員</p> <p>2014年 4 月 フランス国立労働経済社会研究所（LEST-CNRS） 客員研究員</p> <p>同志社大学技術企業国際競争力研究センター客員教授</p> <p>2018年 7 月 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2018年 9 月 公立大学法人国際教養大学客員教授（現任）</p> <p>2022年 6 月 当社社外取締役（現任）</p>	0株
<p><選任理由および期待される役割の概要></p> <p>山内麻理氏は、現に社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として 指定し、届け出ております。</p> <p>同氏は、人事・人材開発および資本市場に関する豊富な経験や知見を有しており、また第三者の 立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言をいただくため、引続き社外取締役 候補者としております。</p> <p><独立役員指定理由></p> <p>同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主 要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家な らびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立 役員として指定しております。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 丸井武士、松原秀之、栗林勉、大田原就太郎および山内麻理の5氏は、現に当社取締役であり、当社における地位および担当は、事業報告「4. (1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
3. 当社は、栗林勉、大田原就太郎および山内麻理の3氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。当社は、3氏が再任された場合には、3氏との間で引続き当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、本議案により就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。

株主総会参考書類

<ご参考> 取締役および監査役のスキルマトリックス

第3号議案が承認された場合の各取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

氏名	当社における地位	当社が特に期待する分野								
		企業経営	財務・ファイナンス	マーケティング・営業	IT・テクノロジー・DX	製造業における知識と経験	法律・ガバナンス・リスクマネジメント	人事労務・人材開発	グローバル	サステナビリティ・多様性・ESG
丸井 武士	代表取締役社長	○		○	○	○	○	○		○
松原 秀之	取締役	○		○	○	○				
齋藤 政利	取締役	○		○	○	○	○		○	
栗林 勉	社外取締役		○				○		○	
大田原 就太郎	社外取締役	○	○	○		○	○		○	○
山内 麻理	社外取締役	○	○	○			○	○	○	○
嶋中 健	常勤監査役	○		○	○	○				
和田 聡	監査役			○		○		○	○	
高口 洋士	社外監査役		○				○		○	
山崎 勇人	社外監査役	○					○	○		○

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名を選任いたしたいと存じます。

候補者八木亨氏は社外監査役高口洋士氏の補欠として、また、候補者小林洋介氏は社外監査役山崎勇人氏の補欠として、それぞれ選任するものとします。

なお、補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やぎ とおる 八木 亨 (1985年3月20日生)	2007年4月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所（2017年8月退所） 2010年10月 公認会計士登録 2017年9月 株式会社AGSコンサルティング入社 2019年1月 鶴殿知夫税理士事務所入所(現任) 八木亨公認会計士事務所設立(現任) 2019年3月 税理士登録 2021年6月 当社補欠監査役 当社独立委員会委員(現任) 2023年3月 株式会社JEPLAN非常勤監査役（現任）	0株
	<p><選任理由> 八木亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。 同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、補欠の社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。</p>		

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	こばやし ようすけ 小林 洋介 (1979年9月7日生)	2007年12月 弁護士登録 センチュリー法律事務所入所 2013年9月 学校法人開桜学院監事（現任） 2014年1月 センチュリー法律事務所ジュニアパートナー 2016年2月 センチュリー法律事務所パートナー 2019年8月 翔和総合法律事務所パートナー 2023年4月 弁護士法人IGT法律事務所代表パートナー（現任）	0株
	<p><選任理由> 小林洋介氏は、補欠の社外監査役候補者であります。 同氏は、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有していることから、補欠の社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。</p>		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、八木亨および小林洋介の両氏が監査役に就任する場合は、両氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、原材料や原油価格の上昇、外国為替相場における円安の継続、ウクライナ情勢の長期化など先行き不透明な状況で推移しました。

また、当企業グループにおいては、資材および部品の調達難に伴う生産活動の遅れに加え、調達価格の高騰による事業活動への影響がありました。

このような経済環境の中で、当企業グループは、2021年6月に2021年度から2023年度の3か年を計画期間とした中期経営計画（サクサは変わる。）を公表し、2026年3月期には、売上高400億円、営業利益25億円、ROE6.5%以上を長期目標に、3つの戦略「事業を変える。」「財務を変える。」「ガバナンスを変える。」を掲げ、取り組んでおります。

「事業を変える。」について、当企業グループは、DX化を求めている中堅・中小企業の課題をIT製品・サービスで解決する「Office AGENT」シリーズとして、「SECURITY/次世代情報セキュリティ対策」「WORKSTYLE/次世代ワークスタイル変革」および「COMMUNICATION/次世代コミュニケーション活用」の3つのデジタル革新を核としたブランド方針を制定しました（2022年8月）。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延による社会環境の急激な変化によりテレワークやサテライトオフィスの活用が増えたことによるマルウェア感染リスクの高まりに対し、「次世代情報セキュリティ対策」として、セキュリティスイッチ「LG1000」による安心・安全な社内ネットワーク環境の提供を開始（2022年8月）、電子メールの添付ファイルをクラウド経由で安心・安全に送受信できる情報セキュリティゲートウェイ「GE2000」の提供を開始(2022年11月)しました。

また、情報システム部門のない中堅・中小企業が安心・安全な社内ネットワーク環境を構築できるよう、情報セキュリティゲートウェイ「GE2000」には標的型攻撃メールに対する訓練サービスを付帯し提供を開始しております。

「次世代コミュニケーション活用」については、ビジネスコミュニケーションシステム「PLATIAⅢ」と連携して利用可能なスマートフォン内線アプリケーション「MLiner」の機能を拡充し、外出先やテレワーク環境においても自分のデスクのボタン電話装置と同じ感覚で操作可能な環境の提供を開始しました（2022年7月）。

また、連結子会社である株式会社システム・ケイは、米国最大規模の総合的なセキュリティイベントISC West 2023-International Security Conference & ExpositionにHailo（本社：イスラエル）の開発したAI専用プロセッサHailo-8™を利用し、映像解析技術を活用し暗い画像をAIで補正し、物体検知をワンチップで実現するedge AI solutionを出展しました(2023年3月)。また、Hailoと株式会社システム・ケイは、共同開発契約を締結予定です。(成長事業：ビジュアルソリューション)

「財務を変える。」について、保有資産の有効活用を図るため、政策保有株式の縮減（6銘柄売却）に継続して取組むとともに、保有不動産の流動化・収益化として、連結子会社であるサクサ株式会社の保有する遊休資産 栃木地区2拠点（栃木事業場、矢板工場）の売却（2022年8月）、相模原に保有する土地賃貸に関する契約を締結（2023年3月）しました。

「ガバナンスを変える。」について、つなげる技術（強み）を核としたプロダクト・ソリューションの提供を通じて、サステナブルな社会（明日の社会）を実現し、SDGs達成に貢献するとともに、持続成長する企業への変革に向けて取組んでおります。具体的には、2022年4月に「サステナビリティ方針」を策定いたしました。当企業グループは、本方針に基づき、活力とゆとりある社会の発展に貢献してまいります。また、環境の開示を高度化し、環境以外の社会・ガバナンスも包含した「サクサグループサステナビリティレポート」の創刊号を2022年12月に発刊いたしました。今後、サステナビリティに貢献してさらなる企業価値向上を推進してまいります。

また、多様な人材活用による新たな価値を創造し、相互に認めあう組織風土を醸成していくために設置した「ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会」の活動の一環として、女性活躍推進を目的に、女性特有のライフイベントに対応するための考え方や女性特有の健康問題に関する知識の習得のため女性の健康セミナーを開催いたしました。

さらに、健康経営の取組みとして、2022年10月に「サクサグループ健康経営宣言」を公表し、2023年3月にはサクサ株式会社が健康経営優良法人2023に認定されました。

当連結会計年度の売上高は、37,320百万円（前年同期比6,526百万円増加）となりました。成長事業の売上高は、10,527百万円（前年同期比974百万円増加）となり、コロナ禍に伴う働き方改革を追い風にITビジネスにおいてUTM（統合脅威管理アプリケーション）の売上が増加となりました。一方、基盤事業の売上高は、26,793百万円（前年同期比5,552百万円増加）となり、主に、ボタン電話装置の部材および部品を一定数確保できたこと、ならびにアミューズメント市場において、スマート遊技機の市場導入に伴う、新カードユニットへの入替需要の高まりから、カードリーダーライタおよび加工受託部品の受注が増加したことによるものです。

利益面では、引続き資材および部品の調達価格の高騰が続きましたが、売上高の大幅増加により、経常利益が2,386百万円（前年同期比2,017百万円増加）、特別利益に投資有価証券売却益257百万円、特別損失に減損損失1,664百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、601百万円（前年同期比535百万円減少）となりました。

分野別の営業の概況は以下のとおりです。

① ネットワークソリューション分野

ネットワークソリューション分野の売上高は、25,429百万円（前年同期比16.2%増加）となりました。これは、主にボタン電話装置およびネットワーク機器の売上増加によるものです。

② セキュリティソリューション分野

セキュリティソリューション分野の売上高は、11,890百万円（前年同期比33.5%増加）となりました。これは、アミューズメント市場において、スマート遊技機の市場導入に伴う、新カードユニットへの入替需要の高まりから、カードリーダーライタおよび加工受託部品の受注が増加したことによるものです。

(2) 対処すべき課題

当企業グループは、パーパスである「明日へつなげる社会をつくる（お客様を明日の社会へつなげる）」ことへの追求、つまり、企業価値向上と社会への貢献を目指し、社会・お客様の課題を解決する商品・サービス・ソリューションの提供および誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりによる生産性向上に取り組んでまいります。

取り組みにあたっては、社員一人ひとりが、課題認識、対策を自ら認識し、4つの行動指針（①誠実に正しく、迅速に行動する。②自ら考え行動する。③変革を恐れず挑戦する。④チームサクサとして活動する。）に沿って推進してまいります。

また、現行中期経営計画（サクサは変わる。）の最終年度として、3つの戦略「事業を変える。」「財務を変える。」「ガバナンスを変える。」に取り組んでおります。

なお、2024年度を初年度とした新中期経営計画（事業戦略、資本戦略、人的資本戦略）の策定に取り組んでまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、446百万円であり、新商品の開発用機器および生産用設備等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社の子会社における設備投資資金等として、当社が長期借入により資金を調達いたしました。

また、短期資金の調達枠の確保を目的に、シンジケート方式によるコミットメントライン契約（70億円）を締結しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2019年度 第 17 期	2020年度 第 18 期	2021年度 第 19 期	2022年度 第 20 期 (当 期)
売 上 高 (百万円)	39,300	36,561	30,793	37,320
経 常 利 益 (百万円)	2,269	2,269	369	2,386
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	974	△217	1,137	601
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	166.82	△37.31	194.74	103.07
総 資 産 (百万円)	37,675	36,483	36,845	41,777
純 資 産 (百万円)	22,519	23,033	23,497	24,894
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	3,821.94	3,909.56	4,024.24	4,263.55

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) の金額を期中平均の発行済株式の総数で除して算出しております。
2. 「1株当たり純資産」は、純資産の金額（非支配株主持分を控除後）を期末発行済株式の総数で除して算出しております。
3. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」および「1株当たり純資産」は、自己株式を控除して算出しております。
4. 2021年度（第19期）より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第19期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
5. 当連結会計年度より、棚卸資産の評価方法を変更しております。なお、2021年度（第19期）は「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号）」に定める遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2023年3月31日現在）

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
サクサ株式会社	10,700百万円	100%	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供
株式会社システム・ケイ	310百万円	100%	インターネットを利用する情報システムおよび通信ネットワークの企画、設計、運用ならびにこれらに付帯するサービスの提供
サクサテクノ株式会社	400百万円	100%	通信機器・情報機器の製造、販売およびこれらに付帯するサービスならびに物品の梱包荷役、運輸の提供

- (注) 1. 当社の出資比率は間接保有を含んでおります。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社3社を含む6社、持分法適用会社は1社であります。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	サクサ株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
当社および当社の完全子会社等における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	19,359百万円
当社の総資産額	22,944百万円

(7) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

- ① 当 社
本 社 東京都港区
- ② 子 会 社 サクサ株式会社
本 社 東京都港区
相 模 原 オ フ ィ ス 神奈川県相模原市
新 宿 オ フ ィ ス 東京都新宿区
米 沢 事 業 場 山形県米沢市
支 社 5 拠点
営 業 所 6 拠点
- ③ 子 会 社 株式会社システム・ケイ
本 社 北海道札幌市
- ④ 子 会 社 サクサテクノ株式会社
本 社 ・ 工 場 山形県米沢市

(注) 2023年5月26日付で新宿オフィスを閉鎖いたしました。

(9) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
合 計	1,098名	△10名

(注) 従業員数には、非常勤嘱託および臨時従業員116名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先および借入額（2023年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,452百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	730百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	374百万円

2. 会社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	24,000,000株
(2) 発行済株式の総数	6,244,962株
(3) 株 主 数	4,088名
(4) 大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
沖 電 気 工 業 株 式 会 社	814千株	13.9%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD — SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8 2 2 1 - 6 2 3 7 9 3	707千株	12.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	406千株	6.9%
株 式 会 社 グ ロ ー セ ル	236千株	4.0%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	233千株	4.0%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	176千株	3.0%
水元 公 仁	169千株	2.9%
立 花 証 券 株 式 会 社	160千株	2.7%
サ ク サ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	121千株	2.0%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	109千株	1.8%

- (注) 1. 当社は、自己株式405,305株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
3. 沖電気工業株式会社の持株数には、沖電気工業株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式605,980株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
4. 株式会社みずほ銀行の持株数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式177,800株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
5. 2023年2月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、重田光時氏およびその共同保有者2名が2023年2月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。
- 大量保有者 重田光時氏他共同保有者2名
 保有株式等の数 737,400株
 株券等保有割合 11.81%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
丸 井 武 士	代 表 取 締 役 社 長	サクサ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員
小 林 俊 夫	取 締 役 財務戦略、内部統制担当	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員
松 原 秀 之	取 締 役 事業戦略担当	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員
栗 林 勉	取 締 役 (社 外 取 締 役)	栗林総合法律事務所 代表弁護士
大田原 就太郎	取 締 役 (社 外 取 締 役)	沖電気工業株式会社執行役員コーポレート副本部長コーポレートコミュニケーション統括部長 OKIフロステック株式会社取締役 株式会社J E C C取締役
山 内 麻 理	取 締 役 (社 外 取 締 役)	日興アセットマネジメント株式会社社外取締役 公立大学法人国際教養大学客員教授
嶋 中 健	常 勤 監 査 役	サクサ株式会社監査役
和 田 聡	監 査 役	サクサ株式会社常勤監査役
高 口 洋 士	監 査 役 (社 外 監 査 役)	税理士法人南青山会計 代表社員 南青山監査法人 パートナー
山 崎 勇 人	監 査 役 (社 外 監 査 役)	翔和総合法律事務所 パートナー

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- ① 2022年6月28日開催の第19回定時株主総会において、新たに松原秀之、大田原就太郎および山内麻理の3氏が取締役を選任され就任いたしました。
 - ② 2022年6月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、市川修、上田康夫、片桐勇一郎および越野純子の4氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
 - ③ 社外監査役の清水建成氏は、2022年11月25日に退任いたしました。これに伴い、社外監査役の法定員数を欠くこととなりましたので、補欠監査役の山崎勇人氏が同日付で社外監査役に就任いたしました。
2. 監査役高口洋士氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当社は、取締役栗林勉および山内麻理ならびに監査役高口洋士および山崎勇人の4氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
 4. 沖電気工業株式会社は「2. (4) 大株主」(25頁)に記載の当社の大株主であります。
 5. 上記のほか、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

<ご参考>

取締役の異動 (2023年4月1日付)

取締役の兼職先での異動

取締役 大田原 就太郎 沖電気工業株式会社執行役員特命担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者の範囲を全役員（子会社役員等を含む。）とした役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険の保険料は、全額会社で負担しており、被保険者である各役員（子会社役員等を含む。）による負担はありません。補填の対象は法律上の損害賠償金、争訟費用としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役および監査役の報酬については、「企業価値の最大化を図り、株主の期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針とし、株主総会の決議により決定した報酬限度額の範囲において、次のとおり決定するものとしております。

ア. 常勤取締役の報酬体系は、「取締役報酬基本額」として7割、「会社業績分」として2割、「個人評価分」として1割で構成しております。

また、常勤取締役が代表権を有する場合は、「代表権付加分」を付加しております。

イ. 社外取締役および監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬としております。

ウ. 業績連動報酬等である役員賞与については、当該事業年度における業績を考慮して、報酬委員会に諮問したうえで株主総会の決議をもって当該年度に在任した社外取締役を除く取締役に対して支給することとしております。

エ. 社外役員を除く取締役および監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することとしております。

上記の報酬方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、取締役については報酬委員会からの答申に基づき、監査役については独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会が各取締役の報酬金額を算定したうえで取締役会に答申し、取締役会が決定していることから当該報酬方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬限度額は、2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において次のとおり決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内社外取締役は2名）監査役の員数は4名（内社外監査役は2名）です。

取締役 年額 408百万円以内（使用人給与を除く）
 監査役 年額 72百万円以内

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		取締役報酬 基本額	会社業績分	個人評価分	業績連動報酬 等	
取締役 (うち社外取締役)	108 (19)	86 (19)	13 (—)	7 (—)	— (—)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	27 (10)	27 (10)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (3)
合計	136	114	13	7	—	15

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である役員賞与は、業績に応じ、株主総会決議をもって事業年度終了後3か月以内に支給いたします。

業績連動報酬等にかかる業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、親会社株主に帰属する当期純利益から特別利益を控除した額が600百万円以上の場合に支給いたします。当該業績指標を選定した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、取締役の報酬決定指標として相応しいものと判断したためであります。

業績連動報酬等である役員賞与の個別支給額は、当社細則に定める計算式を用い算出し、報酬委員会において審議、勧告し、その結果を踏まえて取締役会で決定しております。

なお、当事業年度は親会社株主に帰属する当期純利益が601百万円、特別利益が271百万円であるため業績連動報酬等である役員賞与は支給いたしません。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

<社外取締役>

氏名	出席の状況	主な活動状況
栗林 勉	取締役会 (17回中16回出席)	主に弁護士として法的な側面から取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性および客観性の向上を目的として設置している指名委員会の委員および報酬委員会の委員長を務めております。
大田原 就太郎	取締役会 (13回中13回出席)	経営に関する豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性および客観性の向上を目的として設置している指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。
山内 麻理	取締役会 (13回中13回出席)	人事・人材開発および資本市場に関する豊富な経験や知見から取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性および客観性の向上を目的として設置している指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務めております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

<社外監査役>

氏 名	出 席 の 状 況	発 言 の 状 況
清 水 建 成	取締役会（12回中7回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。
	監査役会（12回中9回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。
高 口 洋 士	取締役会（17回中17回出席）	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言いたしました。
	監査役会（17回中17回出席）	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言いたしました。
山 崎 勇 人	取締役会（5回中3回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。
	監査役会（5回中5回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- ② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東光監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

6. その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

- (注) この事業報告中の記載金額、持株数および持株比率は、表示単位未満の端数を切捨てて、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、比率その他の数値は、表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,890	流動負債	13,583
現金及び預金	8,134	支払手形及び買掛金	6,023
受取手形、売掛金及び契約資産	11,077	短期借入金	2,094
商品及び製品	1,756	未払費用	789
仕掛品	598	前払受金	278
原材料及び貯蔵品	4,880	未払法人税等	727
その他の貸倒引当金	443	未払消費税等	460
	△2	未払品保証引当金	513
		賞与引当金	502
		賞与引当金	1,009
		役員除の	28
		投資その他の	930
			223
固定資産	14,887	固定負債	3,299
有形固定資産	7,449	長期借入金	1,019
建物及び構築物	697	繰延税金負債	107
機械装置及び運搬器具	331	退職給付に係る負債	1,514
工具器具備品	201	預り保証金	487
土地	6,129	その他の	170
リース資産	0		
その他の	89		
無形固定資産	749	負債合計	16,883
ソフトウェア	710		
その他の	39	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,688	株主資本	23,306
投資有価証券	5,104	資本剰余金	10,836
長期前払税金	70	本益剰余金	5,890
繰延税金	673	自己株	7,831
その他の	920		△1,251
貸倒引当金	△80	その他の包括利益累計額	1,588
		その他有価証券評価差額金	1,593
		為替換算調整勘定	△10
		退職給付に係る調整累計額	5
資産合計	41,777	純資産合計	24,894
		負債純資産合計	41,777

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
売上	上		37,320
販売	上		25,128
費	上		12,192
管	及		9,776
営	業		2,416
管	外		
営	び		
受	総		
受	一		
そ	般		
支	利		
支	管		
為	理		
租	益		
そ	費		
業	用		
取	益	99	
取	当	20	
業	金	45	165
外	料		
払	他		
に	息	36	
よ	失	75	
る	料	17	
手	損	34	
の	課	20	
費	他	10	194
利	益		2,386
常	益		
特	別		
固	利		
投	益		
持	益	0	
受	益	257	
分	金	4	
取	金	8	271
別	損		
固	失	3	
固	損	3	
減	損	1,664	
投	損	12	
退	用	144	
弁	等	7	1,835
職	費		
護	酬		
士	等		
給	報		
付	費		
報	酬		
前	純		
当	利		
期	益		
純	税		
利	額	445	822
益	額	△225	220
當	額		
期	純		
純	利		
利	益		601
益	益		601
親	益		
會	益		
社	益		
株	益		
主	益		
に	益		
帰	益		
属	益		
す	益		
る	益		
當	益		
期	益		
純	益		
利	益		
益	益		

連結株主資本等変動計算書
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

区 分	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 10,836	百万円 5,890	百万円 7,464	百万円 △1,251	百万円 22,940
会計方針の変更による累積的影響額			△71		△71
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,836	5,890	7,393	△1,251	22,868
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△175		△175
親会社株主に帰属する当期純利益			601		601
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
持分法の適用範囲の増減			11		11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計			438	△0	437
当 期 末 残 高	10,836	5,890	7,831	△1,251	23,306

区 分	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	百万円 664	百万円 35	百万円 △71	百万円 628	百万円 23,568
会計方針の変更による累積的影響額					△71
会計方針の変更を反映した当期首残高	664	35	△71	628	23,497
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△175
親会社株主に帰属する当期純利益					601
自 己 株 式 の 取 得					△0
持分法の適用範囲の増減					11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	928	△45	76	959	959
当 期 変 動 額 合 計	928	△45	76	959	1,397
当 期 末 残 高	1,593	△10	5	1,588	24,894

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,476	流 動 負 債	2,725
現金及び預金	1,262	短期借入金	2,038
受取手形	386	未払金	12
関係会社短期貸付金	723	未払費用	8
未収入金	93	未払法人税等	34
その他の	9	未払消費税等	37
		賞与引当金	38
		関係会社預り金	550
		その他の	6
固 定 資 産	20,468	固 定 負 債	930
無形固定資産	0	長期借入金	930
ソフトウェア	0		
投資その他の資産	20,468	負 債 合 計	3,655
関係会社株式	20,217		
関係会社長期貸付金	229	(純資産の部)	
長期前払費用	0	株 主 資 本	19,288
繰延税金資産	19	資 本 金	10,836
		資 本 剰 余 金	9,254
		資本準備金	3,000
		その他資本剰余金	6,254
		利 益 剰 余 金	449
		その他利益剰余金	449
		繰越利益剰余金	449
		自 己 株 式	△1,251
		純 資 産 合 計	19,288
資 産 合 計	22,944	負 債 純 資 産 合 計	22,944

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	13	
関係会社経営管理料	721	
関係会社商標使用許諾料	190	924
営 業 費 用		
一般管理費		683
営 業 利 益		240
営 業 外 収 益		
受取利息	7	
その他	6	13
営 業 外 費 用		
支払利息	41	
支払手数料	17	
その他	1	59
経 常 利 益		194
特 別 利 益		
受取和解金	8	8
特 別 損 失		
弁護士報酬等	7	7
税 引 前 当 期 純 利 益		194
法人税、住民税及び事業税		32
法人税等調整額		△3
当 期 純 利 益		165

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

区 分	科 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	百万円 10,836	百万円 3,000	百万円 6,254	百万円 9,254
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計				
当 期 末 残 高	10,836	3,000	6,254	9,254

区 分	科 目	株 主 資 本		純 資 産 合 計	
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
					そ の 他 利 益 剰 余 金
					繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	百万円 459	百万円 △1,251	百万円 19,298	百万円 19,298	
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△175		△175	△175	
当 期 純 利 益	165		165	165	
自 己 株 式 の 取 得		△0	△0	△0	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	△9	△0	△9	△9	
当 期 末 残 高	449	△1,251	19,288	19,288	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御 中

東光監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 昌 也
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 彦 潤 也
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 照 井 慎 平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サクサホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 鈴木 昌也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安彦 潤也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 照井 慎平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サクサホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

サクサホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	嶋 中	健	㊟
監査役	和 田	聡	㊟
社外監査役	高 口	洋 士	㊟
社外監査役	山 崎	勇 人	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー 9F

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C・D

TEL 03-5545-1722



(交通)

「六本木一丁目駅」西改札直結 (南北線)

「六本木駅」5番出口徒歩6分 (日比谷線・大江戸線)

UD
FONT

